

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー

第89回 理事会の焦点

「米国型ライドシェア」に対抗するために

開催日時 1月23日(火) 午後2時

場所 日個連会館

決議事項

「行政との意見交換会」(関東支部主催)に関する意見・要望事項に関する件

足の解消に取り組みたいと思います。世田谷、渋谷、新宿、目黒、文京の5区が供給不足の地域とのことです。特に、昼間時間帯での営業へ、一台でも多くの皆さんに協力していただきたいと思っています」と挨拶がありました。

「行政との意見交換」について

2月29日に全個協関東支部主催による「令和5年度行政との意見交換」が行われます。関東運輸局自動車交通部長をはじめ、局・支局の担当者と話し合える貴重な場に、本協会からの意見を反映すべく検討いたしました。

意見の主な内容

- ・遠距離割引の「個別審査からの除外」(新規許可者における運賃認可期限1年及び輸送実績の毎月報告の廃止)
 - ・期限更新時における審査期間の変更(道交法違反の事後報告制度の廃止)
 - ・新規許可申請における事前試験合格者による申請の場合の「申請時車庫未確保」の導入
 - ・定年制80歳までの延長
 - ・新規許可申請時期の通年化
 - ・35歳未満の運転経歴の緩和
- 決議事項は原案に2項目追加して可決承認されました。

「Uターン・Iターン関係通達」について

法人タクシー事業者が撤退してしまつたような地域において、都市部で十分な経験を積んだ個人タクシー事業者がUターン・Iターンにより運送を担うことができることになりました。

Uターン・Iターンが可能な営業区域は、人口が概ね30万人以上の都市が含まれない既存の個人タクシー営業区域以外で、かつ、特定地域及び準特定地域を除いた営業区域であり、個人タクシーの営業が可能として公示された地域となります。資格要件等の概要は次の通りです。

・新規許可又は事業計画の変更認可により可能・申請日現在80歳未満・申請日以前に1年以上個人タクシーの経験有り・法人タクシー事業者等による運行管理等・新規許可の場合最長で年齢が80歳まで・定年制のない者による事業計画変更の場合、引き続き定年なし

また、U・Iター

ンとは別に、譲渡譲受における譲渡人の資格要件についても緩和され、定年制のない事業者者においては満80歳の誕生日の前日まで譲渡申請が可能となりました。なお、その場合の譲受人の年齢は60歳以下に限られます。

都内個人タクシー現況(令和6年1月1日現在)

許可事業者数 9,459名

(特別区、武三9,100名 北多摩128名 南多摩231名)

傘下事業者数 9,046名

(特別区、武三8,690名 北多摩127名 南多摩229名)

※集計方法は運輸行政と異なります。



「タクシー業界全体でライドシェアに対抗していかなければならない」と話す、櫻井会長

令和5年度 協会長表彰

個タク事業者の模範として その功績を称える

1月23日(火)に開催された第89回理事会終了後に「令和5年度東京都個人タクシー協会会長表彰」が行われ、受賞代表者が櫻井会長より表彰状を授与されました。この表彰は、個人タクシー事業者としての社会的使命を自覚し、長年にわたって模範的な営業を続けてきた事業者を顕彰するものです。今年度は22名(東京都個人タクシー協同組合14名、日個連東京都営業協同組合8名)が受賞となりました。

東京都個人タクシー協会会長表彰は毎年11月20日までに表彰候補者の推薦申請を受け付けています。



表彰状の代理授与を受ける、三嶋英治副会長(城北支部)

協会長表彰(概要)

【表彰候補者の推薦基準】

年齢	個人タク経験年数	道路運送法等無違反	無事故・無違反
45～73歳	7年以上	7年以上	5年以上

【提出期限】11月20日

【基準日】10月31日

【表彰式】新年理事会

【推薦枠】100名程度

受賞者の声

都営協・城北支部
梨本 新一さん

法人タクシーを15年勤め、個人タクシーになり7年になります。このような賞をいただくことになって、とてもうれしく思います。



日頃から公共交通を担う者として、お客様に気持ち良く乗っていただけるように心がけています。そしてそこそが社会奉仕に繋がると思っています。今回の受賞は、自分の思いを認めていただいたようで、気が引き締まる思いです。

これからもお客様に喜ばれる個人タクシーとして、日々頑張りたいと思います。



タクシーセンター 第47回優良運転者表彰

12月6日(水)午後2時より、ホテルイースト21東京において、東京タクシーセンターによる第47回優良運転者表彰式が行われました。今年の個人の受賞者は30年・20年・10年・一般を合わせて、336名となりました。

東京タクシーセンター 渡辺会長 式辞

「本日受賞されました皆様方は、長い歳月にわたりタクシー運転者として業務に精励され、タクシー業務に関し、違反がなく無事故無違反を続けられ、厳正なる審査の結果、優良運転者として選ばれた1743名の方々です。受賞者の皆様方は、公共交通機関の一翼としてタクシー利用者の利便向上と交通事故防止のため、日々たゆまぬご努力を重ねられた優秀な方々であり、深く敬意を表する次第です。

今後、公共交通機関としてのタクシーのインバウンド需要への対応やバリアフリー対応がますます重要になってきます。本日受賞されました皆様方におかれましても、タクシーに期待された役割と社会的な重要性を認識され、他のタクシー運転者の模範となられるよう、今後も格段の努力をお願いするものであります。また皆様の受賞にあたりましては、ご家族の深いご理解とご協力、あるいは同僚の方々の温かい励ましや上司の適切なご指導があったものと思えます。ご家庭並びに職場の皆様方に対しても深く敬意を表します」

受賞者の声

30年表彰

都営協・亀戸支部
丸山 光明さん

26歳の時に法人タクシー乗務員となり、43年経ちました。今も昔も変わら



ないことですが、やはり「お客様を大事にする」ことが一番だと思っています。安全・安心はもとより、お客様が安心して気持ち良く乗車できるよう、最初の声掛けは非常に大切にしていますし、ドアの開閉の時などにも一言添えるようにしています。

現在はライドシェアの問題などありますが、法人・個人問わず「お客様ファースト」の精神で皆で頑張っていくことが大切だと思っています。



受賞者を代表して挨拶を行った丸山光明さん(亀戸支部)

「個人タクシー利用者感謝の日」

キャンペーン抽選会

昨年12月1日から21日までの3週間にわたり行われた「個人タクシー利用者感謝の日」キャンペーンの抽選会が、1月24日（水）に行われました。

年末恒例となっている「個人タクシー利用者感謝の日」キャンペーンは、毎年12月3日、個人タクシーの日（に）にちなんで行われています。個人タクシー業界で取り組んでいるマスターズ制度（優良個人タクシー事業者認定制度）の普及と広報を兼ねたイベントとして、個人タクシーの利用者の皆様に感謝の気持ちを表すとともに、自然災害等の被災地復興支援の一助とする企画になっています。期間中は、ホームページ等で告知を行うほか、マスターズ制度参加者が協力してキャンペーンチラシの配布を行いました。



パソコンを使い抽選を行う櫻井支部長

抽選会は関東支部・正副県協会長

合同会議の冒頭に行われました。代表として櫻井支部長と富本副支部長がパソコンを使って抽選を行いました。

ンチラシの配布を行いました。応募方法としてはインターネットを利用したWEB抽選と合わせて715名のお客様の抽選となりました。

キャンペーン応募状況

東京都	他地域	合計
1,564	517	2,081

応募となり、令和5年度の応募総数は2081通（令和4年度の応募総数は2576通）となり、後、商品券の贈呈があります。

令和5年12月1日付け期限更新許可期限1年連続者について

安全第一、法令遵守の営業を

令和5年12月1日付け期限更新の内容がまとまりました。

今回の更新者は2212名で、更新後の許可期限の内訳は5年419名、3年756名、2年75名、1年845名、定年を迎える最終更新117名、補正事項ありによる処分保留22名でした。

また、413名が道交法違反等により特別研修の対象となりました。

なお1年を5回連続すると「許可等に付された期限の更新申請の審査及び取扱基準」により期限更新を認めないことになりました。

3名、3回連続の27名に対しては当協会会長名で警告書を送付し、安全運転への注意喚起を行いました。

より一層の安全運転を心掛けてください。

期限更新者の内訳

更新者数	更新後の許可期限（内訳）				
	5年	3年	2年	1年	定年（最終更新）
2,212	419 (18.9%)	756 (34.2%)	75 (3.4%)	845 (38.2%)	117 (5.3%)

※年齢の理由のみで3年、2年、1年となった者を含む。

※その他、要補正等による保留者22名あり。

許可期限1年連続者（特別研修対象者）

初回	2回連続	3回連続	4回連続	5回連続	合計
310	73	27	3	0	413

計報

氏名

所属団体

享年 病名

11月

広田次郎（東個協・江戸川第二） 73 心不全

前川博人（都営協・東東京） 57 十二指腸癌

加藤康男（都営協・東京旅客） 84 不明

12月

浦孝二（東個協・杉並第二） 76 肝細胞癌

竹田歩（都営協・第一事業団） 54 虚血性心疾患

ご冥福をお祈り申し上げます

行政処分状況

処分日	氏名	住所	処分内容 (車両停止)	違反事項	違反概要	点数
12月12日	高松明	練馬区	文書警告	運輸規則第25条	業務記録の記録事項の不備	0点

不適正営業集計表（街頭営業適正化指導規程）

(件)

発生月	警告事案	処分事案	処分事案(加重)	合計
令和5年10月	4	2	0	6
令和5年11月	4	2	0	6

第30回
個人タクシー利用者
懇談会利用者の声から、
より良い個人タクシーを創る

11月29日(水)午後2時より、日個連会館において「第30回個人タクシー利用者懇談会」が開催されました。富本副会長の挨拶に続き、大森専務理事から個人タクシー業界の現況について説明を行った後、14名のアドバイザーの方々と意見交換がおこなわれました。



意見交換

●利用可能なアプリ決済を
乗車前に知りたい

溝田 知幸さん

「タクシーセンター利用者モニター」

タクシーの乗車時にアプリによる決済を使うことが多いのだが、どの種類の決済が使えるのか車によって様々で、乗らないと分からない。乗る前に分かるように小さくていいのでステッカーを貼ったらどうか。

橋本副会長

導入している車両には小さいものですが、ステッカーを貼付するように指導をしているところです。さらに徹底させていただきます。

●ライドシェアについて

星野 綾子さん

「東京消費者団体連絡センター」

一番大切なのは安全・安心。日本に住んでいると当たり前だが、この当たり前の精神を忘れないで欲しい。個人タクシーからライドシェアを認めないように働きかけていただきたい。

富本副会長

私たちとしては、運行管理、車両管理、健康管理ができていない車に利用者の安全確保ができるのか、疑問に思っています。さらに交通事故が発生した時の責任の所在や輸送時の犯罪発生の可能性など、問題が山積みであり、到底容認はできないという姿勢であります。

●通常配車について

久留島 正一さん「中日新聞東京本社」

配車依頼しようとしてもなかなか取れない時間がある。どの位の範囲で探していただいているのか。そもそもどの位の無線車の台数が対応してくれているのか。

橋本副会長

通常配車では、まず5分以内に到着できる車両を探し、その後お客様の了解を得て10分～15分以内の配車が可能な車両を探すということになっています。無線車の台数は、2団体合わせて2千台以上ですが、全てが常時出庫しているということではなく、さらにはお客様乗車中のこともあるので、時間帯によっては配車ができない状況があります。

●タクシーがつかまらない

清水 洋子さん

「目黒区消費者グループ連絡会」

最近タクシーが少なくなっている。つかまらなくて困っている。

伊藤 果那さん

「タクシーセンター利用者モニター」

外国人の方も増えたせいか、東京駅などは全然タクシーに乗れないようだが、次世代の運転手さんの育成など考えているのか。

橋本副会長

最近は配車アプリを使用してタクシーを呼ぶ方が増えており、時間によっては今までの道で手をあげてという方法ではつかまえないことがあるのは事実です。そこで次世代の育成ということですが、個人タクシーになるためには、法人タクシーの経験10年以上の条

件もあり、なかなか急に増やすということができません。しかし、呼びかけはこれからも続けていきたいと思っています。

●配車予約について

川本 大吾さん「(株)時事通信社」

都内で事前(数時間前)に予約配車をお願いすることが決まった場合、希望時間よりどの位前にお伝えすればベストなのか、目安を知りたい。

橋本副会長

基本的に、個人タクシーの事業者は帰庫時間等が各事業者によって異なるため、数時間前ではお受けしにくいことがあります。予約配車の場合は24時間前、ちょうど配車希望時間と同じ時間帯であると配車しやすいかと思えます。それ以外は、予約配車よりも通常配車として15分ほど前にご連絡いただくのが良いかと思えます。

〈その他のご意見・ご要望〉

○年齢とともに足が不自由になってくるとタクシーはとても助かる。乗り降りしやすいスライドドアのタクシーが増えてほしい。

○法人タクシーで最近提携個人という言葉聞くが、個人タクシーとしてはどのように考えているのか。